

おくやみ手続きガイド



死亡者氏名：

来庁者氏名：

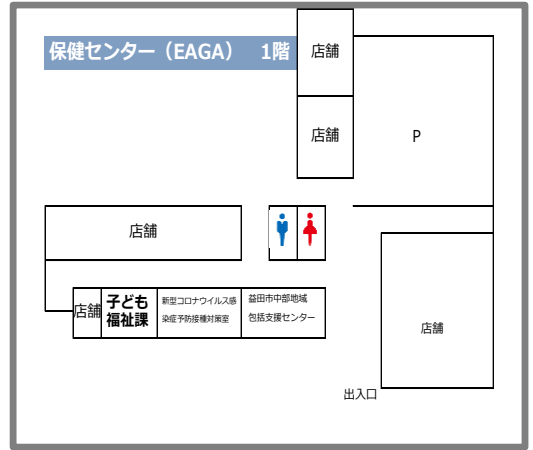
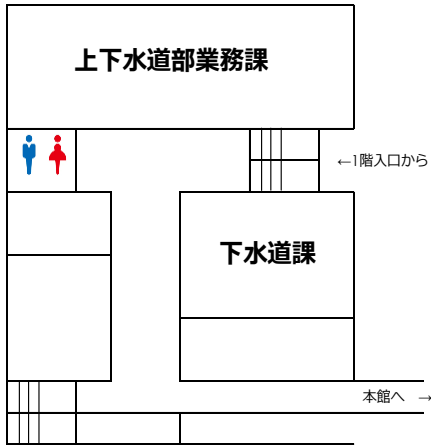
死亡者から見た続柄：

区分	済	対象者	受付窓口
住民登録		マイナンバーカード/個人番号通知カード・住民基本台帳カードを持っていた	市民課 1階 ①③番窓口 ☎0856-31-0222
		印鑑登録をしていた	
保険		国民健康保険に加入していた、または国民健康保険加入世帯の世帯主だった	保険課 保険係 1階 ⑤番窓口 ☎0856-31-0212
		後期高齢者医療保険に加入していた	保険課 保健・年金係 1階 ⑦番窓口 ☎0856-31-0215
年金		国民年金・厚生年金を受給していた、または加入していた	保険課 1階 ⑥番窓口 ☎0856-31-0216
		農業者年金を受給していた	農業委員会事務局 2階 ☎ 0856-31-0481
介護保険		65歳以上または介護認定を受けていた	高齢者福祉課 1階 ⑧番窓口 ☎0856-31-0682
税金		市税の納付が済んでいない	税務課 1階 ⑪番窓口 ☎0856-31-0608
		市民税が課税されていた	
動軽車自		原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有していた	税務課 市民税係 1階 ⑪番窓口 ☎0856-31-0611
資固定		固定資産を持っていた(所有権移転登記が済んでいない)	税務課 1階 ⑫番窓口 ☎0856-31-0610
障がい福祉		身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を交付されていた	障がい者福祉課 別館 福祉事務所1階 ☎0856-31-0251
		特別障害者手当、障害児福祉手当(経過的福祉手当)を受給していた	
		特別児童扶養手当を受給していた	
		自立支援医療受給者証を利用して通院していた	
		福祉医療費の助成を受けていた	
		精神障害者通院医療費助成を受けていた	
		じん臓機能障害者通院費助成を受けていた	
		タクシー券を利用していた	
		児童発達支援・放課後等デイサービスなどを利用していた	
	障害福祉サービスを利用していた		

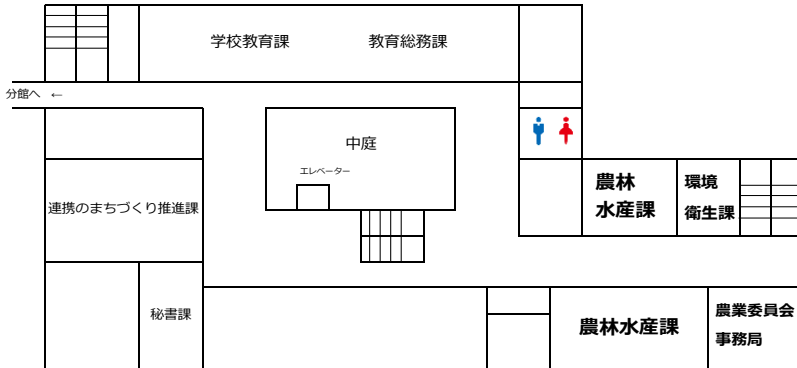
区分	済	対象者	受付窓口
水田		水田を所有していた、または借りていた	農林水産課 2階 ☎ 0856-31-0316
農地		農地中間管理機構を利用し農地を貸していた	農林水産課農業担い手 支援センター ☎ 0856-31-0312
		農地中間管理機構を利用し農地を借りていた	
		農地を所有していた	農業委員会事務局 2階 ☎ 0856-31-0481
森林		森林を所有していた	農林水産課 2階 ☎0856-31-0313
墓地		個人所有の土地(益田市内)に新たなお墓を立てる	環境衛生課 2階 ☎0856-31-0201
犬		犬を飼っていた	
上下水道		上下水道を使用していた	上下水道部 業務課 分館2階 ☎0856-31-0422
		公共下水道または農業集落排水に接続されており、井戸水や山水を使用していた	下水道課 分館2階 ☎0856-31-0323
		下水道事業受益者負担金を納付中であった	
子ども		児童手当を受給していた ※公務員の方は職場にて手続きをしてください	子ども福祉課 EAGA1階保健センター ☎0856-31-0243
		児童扶養手当を受給していた	
		保育所などを利用していた	
		乳幼児等医療費・児童医療費受給資格証を交付されていた	保険課 1階 ⑦番窓口 ☎0856-31-0215
文化財		指定文化財もしくは登録文化財を所有していた	文化財課 1階 ☎0856-31-0623

フロア図

分館 2階



庁舎 2階



庁舎 1階

